

令和2年

# 第12回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第12回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和2年11月20日  
訓子府町招集通知の日 令和2年11月20日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1  
農業委員会開催日時 令和2年11月27日(金)午後3時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 細川孝雄 2. 宮本憲司 3. 鎌田勝子  
4. 井幡孝一 5. 近藤覚 6. 川脇健一  
7. 山本拓志 8. 林浩幸 9. 久積隆志  
11. 佐々木直幸 12. 石澤和也 13. 山田恵美子  
14. 寺町昌恭

### 欠席委員

10. 齊藤博行

### 署名委員

11. 佐々木直幸 12. 石澤和也

### 事務局職員

事務局長 原口周司  
事務局次長 今田和則

### 提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請に係る意見の聴取について  
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

原口局長	第12回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。
	——細川会長挨拶——
原口局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いいたします。
議長 (細川会長)	ただいまから令和2年第12回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。
原口局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。ご報告を申しあげます。
	本日の出席委員数は13名の出席であります。齊藤委員から欠席する旨の報告がありました。
議長	本日の議件は議案が4件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は11番佐々木委員、12番石澤委員をお願いします。
	——議案第1号——
議長 今田次長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。議案第1号について説明いたします。通知は1件でございます。
	(以下議案により説明。)
今田次長	本件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、使用貸借の解約が成立していると考えられます。説明については以上です。
議長	それでは審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 今田次長	議案第2号を上程します。事務局説明願います。議案第2号について説明いたします。
	今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借1件となります。
	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田次長	本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。説明については以上です。
議長 石澤委員	審議の前に、担当委員から何かございますか。
議長	弥生については、特に問題ありません。
	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 今田次長</p> <p>今田次長</p>	<p>——議案第3号——</p> <p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回、審議していただく本件は、以前、現地にて確認いただいた農地であり、隣接する農業用施設に付随した太陽光発電施設を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は、太陽光発電システム2基及び通路1,051平方メートル、資金計画につきましては、建設費1,165万4千円、全額をローン借入にて調達することとしております。又、農用地区域の除外につきましては、11月5日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 説明については以上です。</p>
<p>議 長 石澤委員</p> <p>議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 今田次長</p> <p>今田次長</p>	<p>——議案第4号——</p> <p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第4号について説明いたします。 申請は売買8件、賃貸借4件の計12件でございます。 (以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。 説明については以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>

議	長	3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	5 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	10 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	11 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	12 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	以上12件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。
		——報告第1号——
議	長 今田次長	報告第1号について、事務局説明願います。 報告第1号について説明いたします。 届出は1件でございます。 (以下議案により説明。)
今田次長	長	説明については以上です。
議	長	本件について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議	長	疑義が無いようなので、報告第1号を終わります
議	長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和2年11月27日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議 長

署名委員11番

署名委員12番